

住工共生のまちづくりにおける各役割等について

検討課題1 住工共生のために市が行うべき施策・役割

・現在策定を進めています「東大阪市住工共生まちづくり条例」では、市内の工業地域及び準工業地域のうち工業系土地利用の比率が高い地域を「モノづくり推進地域」と指定し、東大阪市のモノづくりを推進・発展させていくことを考えております。

(ビジョンにあります、「モノづくり戦略地域」から住宅開発が法的に規制されている工業専用地域を除いたものとお考え下さい。)

(1)モノづくり推進地域における更なる住工混在の防止に関する施策

(2)市域全体として住宅等と工場の緩やかな分離を目指す施策

(3)住工混在地域における市民と事業者による生活環境保全及び環境の整備への取り組みの支援

(4)本市モノづくり企業の社会的役割および地域産業について市民に理解を求めるとともに、市民が本市モノづくり企業に誇りを持てるような取り組みへの支援

(5)モノづくり企業が地域とのコミュニティ事業を実施するときの支援

(6)その他住工共生に資する施策

検討課題 2 - 1 住工共生のために市民が担う役割

市民は、地域の産業としてのモノづくり企業を理解し、共生に向けた相互理解に努めるものとする。

検討課題 2 - 2 住工共生のために事業者が担う役割

- (1) 工場の操業に際しては、関係法令を遵守すること。
- (2) 地域の豊かな環境の保全と創造に努めること。
- (3) 自らの事業活動の社会的役割や操業内容など自社情報の地域への発信に努めること。
- (4) 積極的に地域活動を企画又は、参加することで地域コミュニティの活性化を促すこと。
- (5) 地域雇用に努めること。

検討課題3 市民と事業者のコミュニティ創設のための方策

(1)工場の見える化 ... 工場の入り口等、一般の方の目に触れるところに次のような項目をデザイン性の高いプレートなどで掲示することなどにより、地域社会における必要性を感じ取ってもらえるようにする（資料5）。また可能なら工場見学等の実施。

モノづくり企業がどのような製品を作っているのか

製品がどのようなところに使われているのか、社会生活にどのように役立っているのか

会社としてのポリシー

地域貢献に対する実績、姿勢

(2)地域行事等への参画

地元祭りへの参加

学校行事への協力

自治会活動への協賛

工場主体の地域コミュニティのためのイベント

(3)地域住民による地元モノづくり企業への支援

上記(2) へ参加呼びかけ